

厚木飛行場周辺における航空機騒音防止及び
安全対策等の推進に関する要望書

在日米海軍厚木航空施設司令官
スティーヴン J. ウィーマン大佐 殿

平成25年2月19日

東京都知事
猪瀬直樹

町田市市長
石阪丈一

東京都と町田市は、厚木飛行場からの航空機騒音の影響を把握するため、毎年騒音調査を実施しています。

平成23年度の騒音調査結果（別添）によると、同飛行場においては、環境基準指定地域内の調査地点11地点のうち、2地点で環境基準に適合しませんでした。本調査は、昭和61年から継続して行っておりますが、この間、環境基準に適合したのは平成20年度及び平成22年度の2回のみです。

また、昨年5月には、東京都及び町田市の中止要請にもかかわらず、5年ぶりに厚木基地でF/A-18戦闘攻撃機を含む空母ジョージ・ワシントン艦載機による離着陸訓練が昼夜にわたり実施され、町田市には訓練が実施された3日間だけで約100件の苦情が市民から寄せられました。

貴職におかれましては、地域住民の生活環境に配慮し、下記事項に対処して、環境基準が達成されるよう騒音防止対策を推進するとともに、安全確保の徹底を要望します。

あわせて、航空機騒音及び事故に対する地域住民の不安を解消するため、市街地に位置する厚木基地で空母艦載機による離着陸訓練を実施しないよう要望します。

記

1 騒音防止対策を推進すること。

- (1) 「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」（昭和38年9月19日）に関する日米合同委員会の合意事項を遵守し、飛行回数を極力減少させること。
- (2) 22時から6時までは、飛行を行わないことを徹底するとともに、6時から8時まで、12時から13時まで及び18時から22時までの間も極力行わないこと。また、土曜日、日曜日、日本の祝日、盆及び年末年始並びに入学試験など地元の特別な行事の際には、全面的に飛行を中止すること。
- (3) 市街地上空では、低空飛行や旋回飛行を行わないこと。また、エンジン出力を最小限にし、騒音を最も低く抑えた方法での飛行とすること。
- (4) 航空機の低騒音化の技術開発を促進するとともに、低騒音機を使用すること。

2 安全確保を徹底すること。

- (1) 機体整備を万全に行い、墜落、不時着、部品落下などの事故の発生を防止すること。
- (2) 市街地上空での急旋回、編隊飛行などの危険を伴う飛行を行わないこと。

(3) オスプレイの飛行等にあたっては、訓練計画や安全確保対策等について関係自治体及び地域住民へ十分な説明を行うこと。

3 操縦士の教育を徹底すること。

(1) 操縦士に対し、周辺に多大な被害を及ぼしている航空機騒音問題及び安全確保の徹底について十分な教育を行うこと。

(2) 厚木飛行場に飛来する他基地所属の部隊の操縦士についても前記の教育を行うこと。

4 広報広聴活動を実施すること。

(1) 騒音を伴う訓練及び航空機の飛行について、適切な情報提供を行うこと。特に、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼす早朝・深夜の飛行の実施については、事前に情報提供すること。

(2) 訓練などに関する地域住民からの問い合わせに対し、適時・適切に対応すること。

(3) 米軍自らが行っている航空機騒音防止対策について明らかにすること。